令和6年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本 方針 施策 の 方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名•事業内容	事業対象	実施内容【令和6年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和了年度の事業予定
		市の広報紙・ウェブサイイを ・ウェブサきを ・ウェブさまの ・ウェブさまの ・ウェブさまの ・ウェブさまの ・ウェブさまの ・ウェブさまの ・ウェブ ・クラック ・ク ・クラック ・クラック ・クラック ・クラック ・クラック ・クラック ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク ・ク		【事業名】 各月間・週間等の啓発 【事業内容】 男女共同参画について、関連する月間、 週間こいいての情報を周知、啓発する。 主な啓発内容 ・市の広報やウェブサイトを活用 ・LINE投稿 ・市庁舎東側電光掲示板を活用 ・市庁舎内での週間などののぼり掲出 ・市庁舎、公共施設内ポスター掲示	市民等	配付 LICはびきののパープルライトアップ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間、期間中特設女性相談開催 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間、 ・3月	・4月 「若年層の性暴力被害予防月間」 ・6月 「男女共同参画週間」 ・11月 「女性に対する暴力をなくす運動」期間 職員作成のパーブルリボン(150ヶ作成)を特別職・部長・理事・副理事、男女共同参画推進本部幹事及び推進員に配付 LICはびきののパーブルライトアップ ・3月 「国際女性の日」 各月間・週間共通啓発 市広報掲載・ORCESS「掲示板」(庁内システム)への掲載 庁舎内及び公共施設でのポスター(国・市)・のぼり(市庁舎前)の掲示 LINE投稿 ・女性活躍応援BOOK!(大阪府HP掲載) の紹介(期日を決めずに掲載) ・キャリアカウンセリング(ドーンセンターHP掲載) の紹介 ・女性活躍推進を進める事業者の「男女いきいき事業者制度」紹介
1	1 ①		人権推進課	【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 ・市の広報への記事掲載	市民等	職員作成のパーブルリボン(150ヶ作成)を特別職・部長・理事・副理事、男女共同参画推進本部幹事及び推進員に配付 LICはびきののパーブルライトアップ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間、期間中特設女性相談開催 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間、・3月	・4月 「若年層の性暴力被害予防月間」 ・6月 「男女共同参画週間」 ・11月 ・11月 「女性に対する暴力をなくす運動」期間 職員作成のパーブルリボン(150ヶ作成)を特別職・部長・理事・副理事、男女共同参画推進本部幹事及び推進員に配付 LICはびきののパーブルライトアップ ・3月 「国際女性の日」 各月間・週間共通啓発 市広報掲載・ORCESS「掲示板」(庁内システム)への掲載 庁舎内及び公共施設でのポスター(国・市)・のぼり(市庁舎前)の掲示 LINE投稿 ・女性活躍応援BOOK!(大阪府HP掲載) の紹介(期日を決めずに掲載) ・キャリアカウンセリング(ドーンセンターHP掲載) の紹介 ・女性活躍推進を進める事業者の「男女いきいき事業者制度」紹介
				【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 ・啓発冊子作成、配布 ・啓発物品作成、配布	市民等	啓発冊子「きらりHABIKINO31号 1300部作成配付」 男女共同参画啓発物品作成 ポケットハンカチ 800個作成 セミナー、フォーラム、各月間・週間実施期間中に配布	啓発冊子「きらりHABIKINO32号 1000部作成配付」 男女共同参画啓発物品作成 今までの男女共同参画週間キャッチフレーズを啓発物品一つひとつに印刷シールを貼って紹介する。 ・コットンバッグ180個 ・マグネット付き フードクリップ240セット ・スライドジッパーバッグ(5枚入り)480セット セミナー、フォーラム、各月間・週間実施期間中に配布
			都市魅力戦略課		市、市民、事 業者など	令和6年度広報紙掲載月・内容 4月号 若年層の性暴力被害予防月間 5月号 羽曳野市男女共同参画推進審議会委員募集 6月号 男女共官参画週間、男女共生セミナー、特設女性相談 8月号 男女共生セミナー 9月号 パネル展示報告 11月号 「女性に対する暴力をなくす運動」期間、特設女性相談 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間、 12月号 人権週間特集、北朝鮮人権侵害問題啓発週間、 羽曳野市人権審議会開催報告 1月号 男女共生セミナー 2月号 男女共生セミナー 2月号 国際女性の日 毎月 女性相談 電光掲示板掲載月・内容 6月 男女共同参画週間 11月 女性に対する暴力をなくす運動	事業予定については、人権推進課と調整のうえ実施

令和6年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本方針	施策 の 方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名·事業内容	事業対象	実施内容【令和6年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和7年度の事業予定	
			カサ 日 全 両 仁 眼 才 フ 誰 凉		【事業名】 きらりはびきの〜男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い〜 【事業内容】 「男女共同参画」講演を開催し、男女共同参画について市民とともに考える機会とする。(人権施策と交互に隔年実施)		和太鼓 令和6年12月14日(土) 【参加者数】464名	バイオリン 音楽と講演会【予定】 令和7年11月16日(日)	
2	1	① 会t	男女共同参画に関する講演会やフォーラム等を実施し、市民の男女共同参画の意識形成を図ります。		【事業名】 男女共生セミナー 【事業内容】 研修、講座を開催し、市民一人ひとりが 男女共同参画の意義に対する理解を深め る機会とする。	市民等	(2) 「心と身体を支えるセルフケアPart2」 令和6年9月8日(日) 【講師】HINATA(鍼灸師)	①「香り豊かに 癒しのコーヒーライフ プロから学ぶ珈琲講座」 令和7年6月8日(日) 【講師】吉田 清彦(元大手コーヒー焙煎会社専属指導員、アカデミー喫茶学校講師) 【定員】20名【参加者数】21名(うち男性3名) ②香り豊かに 癒しのコーヒーライフ プロから学ぶ珈琲講座」【予定】 令和7年10月4日(日) 【講師】吉田 清彦(元大手コーヒー焙煎会社専属指導員、アカデミー喫茶学校講師) 【定員】20名【参加者数】	
3	1	① 関権の記	女共同参画が男性自身に わる重要な問題であると 認識が深まるよう啓発し す。		【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 男女共同参画について、性別を問わず重要な問題であることを周知、啓発する。 主な啓発内容 ・市の広報やウェブサイトを活用 ・市庁舎、公共施設のボスター掲示 ・啓発冊子作成、配布 ・啓発物品作成、配布 ・市民参加型事業での啓発	市民等	市の広報やウェブサイトなどの情報発信媒体や市民が参加する男女共生セミナー、きらりはびきの〜 男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い〜などの機会に男女共同参画が性別を問わず重要 な問題であることを発信する。	市の広報やウェブサイトなどの情報発信媒体や市民が参加する男女共生セミナー、きらりはびきの〜 男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い〜などの機会に男女共同参画が性別を問わす重要 な問題であることを発信する。	
4	1	① 生活	隣の大学と連携して、学 に向けた男女共同参画の 座を企画、実施します。		【事業名】 男女共生セミナー事業 【事業内容】 参加型啓発セミナーの開催	市民等	【定員】20名【参加者数】22名 ②「心と身体を支えるセルフケアPart2」 令和6年9月8日(日)	①「香り豊かに 癒しのコーヒーライフ プロから学ぶ珈琲講座」 令和7年6月8日(日) 【講師】吉田 清彦(元大手コーヒー焙煎会社専属指導員、アカデミー喫茶学校講師) 【定員】20名【参加者数】21名(うち男性3名) ②香り豊かに 癒しのコーヒーライフ プロから学ぶ珈琲講座」【予定】 令和7年10月4日(日) 【講師】吉田 清彦(元大手コーヒー焙煎会社専属指導員、アカデミー喫茶学校講師) 【定員】20名【参加者数】 ③未定	
5	1	男女共同参画に関するパン フレット、DVD などの資料がわれての安全を図るとと	男女共同参画に関するパンフレット、DVD などの資料や教材の充実を図るとともに、貸し出し等を行い、積極的な情報提供を推進します。	女共同参画に関するパン レット、DVD などの資 や教材の充実を図るとと	人権推進課	【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」や 国、大阪府、大阪府内市町村等関係機関より送 付された男女共同参画に関するパンプレット等 については、人権推進課窓口に配架し、また、 同じく送付された啓発DVDについては、貸出 など積極的な情報提供を行う。		(窓口配架) ドーンセンター「DAWN'S GUIDE」(月刊):ドーン運営共同体 府内市町村男女共同参画センターからのパンフレット(府外含む)	国、府の関係機関からの資料を窓口配架、図書館・関係課への情報提供(窓口配架) ドーンセンター「DAWN'S GUIDE」(月刊):ドーン運営共同体 府内市町村男女共同参画センターからのパンフレット(府外含む) 大阪府職業訓練情報パンフレット 「共同参画」:内閣府(図書館へ提供、掲示板掲載)など
		積机		生涯学習 スポーツ課 (図書館)	【事業名】 図書館運営事務事業 【事業内容】 ・資料の収集、整理、貸出、保存 時事に即した資料の収集と、整理保存を図ると ともに、図書館に送られてくる男女共同参画に 関するパンフレット・リーフレットなどの各種 資料を配布するなどして、積極的な情報提供を 進める。	図書館利用者、来館者	国・府・市関係各課から送付されたパンフレットや資料を掲示もしくは配付し、情報提供に寄与し た。	サービス体制の整備と資料費の確保	
6	1	共同 把握 ② 資料 を市 啓発	期的に調査をすることで男女 司参画に関する市民の意識を 握し、施策を進めていく基礎 料とします。また、その結果 市の広報紙・ウェブサイト・ 発冊子などさまざまな媒体を じて情報提供に努めます。	人権推進課	【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 きらりはびきの〜男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い〜及び男女 共生セミナーの参加者に男女共同参画へ の関心や理解などについて調査を行う。	フォーラム及 び男女共生セ ミナーに参加 した市民等	「さりりはびさい~ 男女共同参画ノオーノムな人権でもえる中氏の集い~」・「男女共主とミノー(2回)」でアンケート学校 佳計	①第4期羽曳野市男女共同参画推進プラン策定に向けた市民意識調査 2000人を対象に実施予定 ②「きらりはびきの〜男女共同参画フォーラム&人権を考える市民の集い〜」・「男女共生セミナー (3回)」でアンケート実施 集計	

令和6年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本方針	施策の方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名•事業内容	事業対象	実施内容【令和6年度実績】	・事業の問題点・課題・令和7年度の事業予定
			市の行政内部において、男 女共同参画に関する情報提 供を行うとともに、関係各 課間での情報共有に努めま す。	人権推進課	【事業名】 男女共同参画推進本部 【事業内容】 羽曳野市男女共同参画推進本部(本部員・幹 事・推進員)に対して、人権推進課より男女共 同参画に関する情報を提供し、情報共有に努め る。	市職員	羽曳野市男女共同参画推進本部会議を令和6年8月27日に開催。 羽曳野市男女共同参画推進本部幹事会議を令和6年8月27日に開催。	羽曳野市男女共同参画推進本部会議を令和7年7月7日に開催。 羽曳野市男女共同参画推進本部幹事会議を令和7年7月7日に開催。
7	1	(2)			【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 公開羅針盤「掲示板」を活用した情報提供 R7~【公開羅針盤】→【ORCESS】	市職員	「DV支援一覧」キャビネット 内閣府発行冊子「共同参画」を電子掲示板を利用して周知。	「DV支援一覧」キャビネット格納 更新 内閣府発行冊子「共同参画」を電子掲示板を利用して周知。 各週間をORCESS掲示板を利用して啓発し、職員への意識高揚を促す
8	1	2	国や大阪府、その他の関係 機関と連携し、男女共同参 画に関する情報の収集に努 めます。	人権推進課	【事業名】 講座、研修会等への参加 【事業内容】 大阪府や関係機関が主催する研修会、会 議に参加、出席することで情報の収集に 努める。また、府内市町村主催の男女共 同参画に関するイベントに参加すること でそれぞれの取り組み状況を把握し、本 市の事業企画の参考とする。		大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修	女性相談支援員 研修 (ドーンセンター、府庁、You Tube) 大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修 DV被害者の地域支援者養成講座 一時保護施設見学
9	2	1	固定的性別役割分担意識に とらわれず、子どもたち自 身の個性を伸ばし、主体的 に学べる保育と教育を行い ます。	こども保育課	【事業名】 幼稚園運営事務事業 公立保育所運営事務事業 公立認定こども園運営事務事業 【事業内容】 就学前の子どもたちの成長発達に応じた 教育・保育を一体的に行い、心と体、意 欲や規範意識などを培い、たくましく生 きる力の基礎を育成する。	就学前児童	具体的には、ごっこ遊びや関連した絵本の視聴、背の順並びや園児名簿を男女別にしてい ないなど、あえて言うことなくそれが普段どおりの環境となるようにしており、引き続き	幼児期から固定的性別分担意識を持たないように「教育・保育」を実施するとともに、保育士や幼稚園教諭、保育教諭が人権の意識を持って指導を行う。 具体的には、ごっこ遊びや関連した絵本の視聴、背の順並びや園児名簿を男女別にしていないなど、あえて言うことなくそれが普段どおりの環境となるようにしており、引き続き性別にとらわれない教育・保育を実施する。
				学校教育課	【事業名】 男女混合公簿 【事業内容】 学校園において指導要録、出席簿等の公 簿について男女混合名簿を実施する。 また学校において、男女共通の体操服を 使用する。	園児、児童、 生徒	また全小・中・義務教育学校において、男女共通の体操服を使用している。中学校では制 服をすべての生徒が選択できるルールを示している。	全学校園で指導要録、出席簿等の公簿については、男女混合名簿を実施。 全小・中・義務教育学校において、男女共通の体操服を使用。 中学校では制服をすべての生徒が選択できるルールを示している。スカート、スラックス の選択ができる。
10	2	2 ① 男女 こと	子どもたちが人権の尊重や 男女平等などの意識を育む ことができるよう学校園に	こども保育課	【事業名】 幼稚園運営事務事業 公立保育所運営事務事業 公立認定こども園運営事務事業 【事業内容】 就学前の子どもたちの成長発達に応じた 教育・保育を一体的に行い、心と体、意 欲や規範意識などを培い、たくましく生 きる力の基礎を育成する。	就学前児童	一人ひとりがありのままの姿を認められ安心して、自己を表現しながら豊かな体験を通して自尊感情を高め、様々な人との交流を通し、人と関わる楽しさや喜び温かさ、憧れ等、様々な感情体験をする。 相手の思いに気づき思いやりの気持ちを持って人に関わる心を育てる。	一人ひとりがありのままの姿を認められ安心して、自己を表現しながら豊かな体験を通して自尊感情を高め、様々な人との交流を通し、人と関わる楽しさや喜び温かさ、憧れ等、様々な感情体験をする。 相手の思いに気づき思いやりの気持ちを持って人に関わる心を育てる。
			おいて指導します。	学校教育課	【事業名】人権学習 【事業内容】 各学校園の実態に応じて、総合学習や特別活動の時間等において、行事や取組みの中で、人権学習をおこなう。	児童、生徒、教職員	人権学習として総合学習や特別活動の時間について各学校で系統的に取組めるようカリキュラムを編成。加えて、道徳をはじめとする各教科指導の中で人権学習を推進している。	人権学習として総合学習や特別活動の時間について各学校で系統的に取組めるようカリ キュラムを編成。加えて、道徳をはじめとする各教科指導の中で人権学習を推進。
11	2	1	児童や生徒一人ひとりの勤 労観や職業観を育てるとと もに、自分自身の将来を展 望できる力をつけるための キャリア教育を推進しま す。		【事業名】キャリア教育 【事業内容】 人権教育をはじめ、各教科・領域において、キャリア教育の視点から教育活動を推進している。特に職場体験については、すべての中学校・義務教育学校で実施する。	園児、児童、 生徒、保護 者、教職員	合致科・領域において、イヤリア教育の税点から教育活動を実施。幼稚園においてはこう こ遊び等で役割を学ぶ。小学校では職業調べ、ゲストティーチャーとして多職種の方より 仕事のやりがいについて聞き取りを実施。中学校では体験学習が進路決定に向けての様々	各教科・領域において、キャリア教育の視点から教育活動を実施。 幼稚園においてはごっこ遊び等。 小学校では職業調べ、ゲストティーチャーとして多職種の方より仕事のやりがいについて 聞き取りを実施。中学校では体験学習が進路決定に向けての様々な学習。職業体験の実施 の検討。

令和6年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本 方針 方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名•事業内容	事業対象	実施内容【令和6年度実績】	事業の問題点・課題令和7年度の事業予定
12	2 ①	小・中学校における男女共 生教育や、男女共同参画の 視点に立った生涯教育に対 して、男女共同参画に関す る情報提供を行います。		【事業名】 情報提供 【事業内容】 庁内関係課への情報提供	市職員	学校教育課や生涯学習課へ該当する研修会や講習会、DVDなどの情報共有を行う	学校教育課や図書館へ該当する研修会や講習会、DVDなどの情報共有を行う
			生涯学習 スポーツ課	【事業名】 はびきの市民大学事業 【事業内容】 市民に対し、文化振興を広めるとともに 生涯教育の一環として役立てる内容の講 座の開催	市民(市内・市外問わず)	世界遺産講座、漢字講座など、男女ともに年齢層に関わりなく取組める講座を開催した。	• 今後も継続予定
			人権文化セン ター	【事業名】センターニュース発行 【事業内容】 センターニュースの発行	市民等	講座開催	センターニュース「ぬくもり」を活用して男女共同参画週間の啓発を行っている。 地域住民はもとより広く市民相互の交流を図る講習講座を企画、実施している。 講習講座については、「美容体操講座」や「ヨガ講座」や「金魚・メダカ講座」など男女 を問わず参加していただける講座を企画予定。
13	2 2		****	【事業名】 市民生涯学習推進事業 (はびきのふれ愛学の すすめ 他) 【事業内容】 年間を通じての市民生涯学習講座	市民、在勤・在学者	教養講座7講座16回(男性41%、女性59%) 春・秋講座13講座29回(男性13%、女性87%) 共催公開講座5講座5回(男性0%、女性100%) ファミリー企画5講座5回(男性29%、女性71%)	教養講座6講座20回 春・秋講座15講座35回 共催公開講座5講座5回 ファミリー企画6講座6回
			青少年児童セ ンター	【事業名】 1. 青少年学習活動推進事業 2. 青少年自主活動支援事業 3. 子育で支援事業 【事業内容】 1. 2. 会教室等の運営をする上で、男女の区別なく共に学び高めあえるようカリキュラム等に配慮している 3. セミナー等を通して、親子がともに育ちあう、豊かな楽しい子育てのための保護者同士の交流の場となる機会・場所の提供を行う。		1.各種文化教室、サッカー教室、子どもおもしろ教室など 2.自学自習支援事業、小学生夏休み子ども教室 3.親子体操、子どもすこやか広場事業	令和7年4月1日より青少年児童センターは、学校給食センター等複合施設整備事業にかかる工事に伴い休館となり、事業を開催することができない。青少年児童センター完成後、和7年10月より、各種文化教室、子どもおもしろ教室を再開していく予定である。なお、自学自習支援事業については、6月から9月までは人権文化センターで開催し、10月より青少年児童センターで引き続き開催する。引き続き青少年児童生徒が安全かつ安心して過ごせる場を提供するように努め、活動を通して「集い・遊び・学び」の機能を充実させ、健全育成に取り組む。
		地域社会における男女共同	生涯学習 スポーツ課	【事業名】 社会教育振興事業 【事業内容】 各団体の事務局として情報提供や活動の 支援を行った。	婦人団体協議会	助成金の交付	・今後も継続予定・地域社会における社会教育を振興し、住みよい郷土の建設に寄与することを目的として、各地区婦人会相互交流や婦人教育に関する講習会等の開催を実施する予定。
14	2 2	参画の推進や家庭教育の向上などを図るため、各種団体を支援します。	次世代育成課	【事業名】 社会教育振興事業 【事業内容】 各団体の事務局として情報提供や活動の 支援を行った。	PTA連絡協 議会	助成金の交付 【事業内容】 羽曳野市市PTA連絡協議会会議 年3回 幼稚園部会会議 年2回 大阪府PTA会長連絡会議 年3回 南河内地区PTA連絡協議会会議 年2回	・少子高齢化に伴い会員数が減少し、会を運営する役員にも負担が大きくなっている。 ・引き続き事務局として、研修会の開催等、活動の支援等を行っていく。
15	2 2	親と子の関係や子育てについて学ぶ「親学習」などを活用し、家庭における男女共生教育の推進に努めます。	次世代育成課	【事業名】 家庭教育支援事業 【事業内容】 場学習リーダーを中心に子育てについての身近なエピソードを題材に、保護者同士や地域の人と一緒に親と子の関係や子育ての楽しさについて話し合い、伝え合うことを通して親自身が成長して学ぶ場を提供すること。	子育て中の保 護者等	児童館で2回実施 各回1名の参加 大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金(国府から計2/3)	【問題点、課題】 子育て中のエピソード等を題材に話し合うが、男女共同参画の視点からの男女平等の子育 てなどにまで話は広がっていない。 【事業予定】 ・公民館、児童館で開催予定

令和6年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本方針	施策 の 施策の内容・方向性	担当課	事業名•事業内容	事業対象	実施内容【令和6年度実績】	事業の問題点・課題令和7年度の事業予定
16	2	男女共同参画について正しい理解と認識を深めるための研修を職員対象に実施します。また、関係機関が実施する研修等への参加を図ります。	人事課	【事業名】 「庁内研修等の実施 (女性職員キャリアデザイン研修等) 【事業内容】 女性ならではの自律的キャリア形成の必要性を理解するとともに、キャリア形成に対し、前向きかつ意欲的に取り組む意識を顧成する。また、組織の中で能力を発揮し、自分らしく活躍するために必要な要素や、キャリアデザインについて学ぶため庁内研修を実施	市正規職員	※女性職員キャリアデザイン研修 実施なし	令和7年度についてはキャリアデザイン研修を実施予定(対象者等未定)
17	2	男女共同参画について正しい理解と認識を深め、教育活動内における男女共生の視点を育むための研修を教職員対象に実施します。また、関係機関が実施する研修等への参加を図ります。	学校教育課	【事業名】 人権教育研修補助事業 【事業内容】 校内研修講師謝礼に関する補助をおこない、学校における研修実施を促進する。	37/1915~	学校における人権教育を推進するため、人権教育研修補助事業として講師謝礼に関する補助を行い、各学校における人権研修を支援・促進している。	人権教育研修補助事業として講師謝礼に関する補助行い、支援・促進する。
		セクシュアル・ハラスメン トをはじめとするあらゆ ハラスメントの防止に関す	人事課	【事業名】 庁内研修等の実施 (ハラスメント防止研修等) 【事業内容】 法令で防止が規定されているセクシュア ルハラスメント、パワーハラスメント、 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを中心に、定義で関す例を学び、職員一人ひとりがハラスメントを加き、これを当にないために、もしくはないために、必要な知識や取るべき行動を学ぶ、言た、それぞれの立場で、清種動的に、ラスメントのない良好な職場環境作りを実施指す意識を醸成するため庁内研修を実施	市正規職員	研修名:ハラスメント防止研修 研修日:令和7年2月19、20日 対 象:新採職員、新任課長補佐、主幹6年目以上、新任管理職、副理事以上 講 師:株式会社 自然総研 西座 由紀 氏	令和7年度についても同様の研修を実施予定(対象者等未定)
18	2	③ ハラスメントの防止に関9 る研修を職員及び教職員を 対象に実施します。再掲: No.123	学校教育課	【事業名】 ハラスメント研修 【事業内容】 学校におけるセクシュアル・ハラスメント等の根絶をめざし、万が一発生した際の園児・児童・生徒及び教職員への迅速で的確な対応とケア等を行なうための学校体制の構築等を学ぶ。	教職員	学校における、ハラスメントに関する校内の環境づくりに関するアンケートを実施。また、万が一発生した際の園児・児童・生徒及び教職員への迅速で的確な対応とケア等を行うための学校体制の構築。	学校における、ハラスメントに関する校内の環境づくりに関するアンケートを実施。 的確な対応とケア等を行うための学校体制の構築。
			人権推進課	【事業名】 職員研修 【事業内容】 研修の実施に際して、情報提供等を行う。	市職員等	人事課や学校教育課が行う研修への協力	人事課や学校教育課が行う研修への協力

令和6年度男女共同参画推進プラン進捗状況全庁取りまとめ

No.	基本方針	施策 の 方向	施策の内容・方向性	担当課	事業名·事業内容	事業対象	実施内容【令和6年度実績】	・事業の問題点・課題 ・令和7年度の事業予定
			市の刊行物やウェブサイト などにおいて、男女共同参 画の視点で確認し、固定的 性別役割分担意識にとらわ れない表現を推進します。		【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 男女共同参画啓発冊子「きらり HABIKINO」や市ウェブサイトにおいて テーマごとに啓発	한지미 한지미	男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」を窓口配架・市ウェブサイトに掲載し、継続的に情報を提供	男女共同参画啓発冊子「きらりHABIKINO」を窓口配架・市ウェブサイトに掲載し、継続的に情報を提供
19	3	1			【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 公開羅針盤「掲示板」を活用した情報提供 R7~【公開羅針盤】→【ORSECC】		・男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動などの情報提供や内閣府発行の月間総合情報誌「共同参画」の掲載 ・引き続き、市が発行するものやインターネットで配信する記事について男女共同参画意識に留意した表現になっているか、なっていなければ是正するよう関係各課に働きかける。	・男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動などの情報提供や内閣府発行の月間総合情報誌「共同参画」の掲載 ・引き続き、市が発行するものやインターネットで配信する記事について男女共同参画意識に留意した表現になっているか、なっていなければ是正するよう関係各課に働きかける。
				都市魅力戦略課	【事業名】 広報事業 【事業内容】 市広報や市ウェブサイト、SNSにおい て、画像や言葉、色に性別意識をイメー ジさせない表現に努める。	市、市民、事業者など		関係各課と調整を行い、男女共同参画の視点で表現の確認、注意すべき内容において事業 実施を行う
20	3		市の広報活動や市民活動等において、男女共同参画社会にふさわしい表現を用いるための参考となるガイドラインを市のウェブサイトなどで周知します。	人権推進課	【事業名】 男女共同参画啓発事業 【事業内容】 情報を発信する際に性別や年齢に偏った 表現をなくすことについての基本的な考 え方をまとめたガイドラインを周知	市職員、市民 等	・平成20年12月に作成した「羽曳野市職員のための男女共同参画表現のガイドライン」 を継続して使用	・平成20年12月に作成した「羽曳野市職員のための男女共同参画表現のガイドライン」 を継続して使用
21	3	2	学校教育の場を通じて、児童・生徒のメディア・リテラシーの育成に努めます。 また、教職員への研修等の実施により、最新の情報教育の整備を図ります。	学校教育課	【事業名】 情報教育・情報研修 【事業内容】 所の研修を活用して情報モラル等を含め たICT活用研修への出席を推奨する。 市の研修を開催し、担当者を中心とした 情報発信を行う。 児童、生徒に対しては、各校の校内研修 等で情報教育研修を啓発する。	児童、生徒、 教職員	教職員研修としては、府研修を活用して情報モラル等を含めたICT活用研修への出席を推奨。市研修では、「ICT活用教育担当者会」等において、授業でのICTの効果的な活用方法の検証や情報交換など行う。児童生徒に対しては、市策定の「情報教育体系表」「情報モラル指導モデルカリキュラム」等に基づき、指導を行う。	教職員研修としては、府研修を活用して情報モラル等を含めたICT活用研修への出席を 推奨。 市研修では、「ICT活用教育担当者会」等において、授業でのICTの効果的な活用方法の検 証や情報交換など実施。 児童生徒に対しては、市策定の「情報教育体系表」「情報モラル指導モデルカリキュラ ム」等に基づき、指導。
22	3	2	生涯学習・文化振興の場を 通じて、市民のメディア・ リテラシーの向上を図る取 り組みを推進します。		【事業名】 はびきの市民大学事業 【事業内容】 市民に対し、文化振興を広めるとともに 生涯教育の一環として役立てる内容の講 座の開催	市民(市内・市外間わず)	SDGsを初めとして、現在の社会情勢等と的確に理解し、発信していけることを目的とした講座を開催した。	• 今後も継続予定